

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 圏央鶴ヶ島インターチェンジ及び農業大学校跡地周辺交通ネットワークの整備の進捗について (10分)</p> <p>圏央鶴ヶ島インターチェンジ及び農業大学校跡地周辺の道路は企業誘致によるインフラ整備や都市計画道路とインターチェンジの立体ランプの接続、それに伴う周辺道路の改修、整備等により、道路の形態が大きく変わってきております。</p> <p>現在、都市計画道路川越鶴ヶ島線及び鶴ヶ島南通り線の一部区間の整備が完了し、歩道部分のみ供用が開始されました。また、都市計画道路と接続する市道709号線や農業大学校跡地内の東西幹線道路の整備も進められております。</p> <p>こうした道路整備が進む中、農業大学校跡地内において、多目的グラウンド機能(野球場やサッカー場など)を有した調整池や散策路やビオトープ等が整備された自然空間としての緑地エリアなどが、県により整備され、先月、市に管理が移管されました。近々には、市民が利用のできる環境が整うものと思われます。</p> <p>農業大学校跡地内に新たな市民の交流の場が出来る中で、大きく変わる道路形態とその整備の現状と今後の進捗等について、以下質問いたします。</p> <p>(1) 農業大学校跡地周辺道路の整備の進捗状況について  (2) 都市計画道路の暫定供用について  (3) インターチェンジの立体ランプの整備について</p>	市長
<p>2 企業誘致の現状と今後について (25分)</p> <p>土地区画整理事業により市街化区域へ編入し、本市の土地利用構想も工業系に変更しながら、企業誘致を進めてきた農業大学校跡地の北側産業用地については、(株)IHI鶴ヶ島工場が建設されました。</p> <p>南側産業用地については、未利用地のままの状況にあります。</p> <p>農業大学校跡地の東側に隣接するエリアは、県により数年前から先端産業の実証フィールド予定地として、活用に向けて予算化されております。</p> <p>本年10月には、市街化調整区域への都市計画法第34条12号による企業立地に向けた取組について、市議会に説明がありまし</p>	市長

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>た。</p> <p>こうした状況を踏まえて、本市における企業誘致の考え方について、現在の進捗状況、そして今後の方向性など、県の動向も含めて、以下質問いたします。</p> <p>(1) 県による南側産業用地への企業誘致の進捗について</p> <p>(2) 県による先端産業実証フィールドの進捗について</p> <p>(3) 市街化調整区域における都市計画法第34条第12号による企業誘致について</p> <p>(4) 今後の企業誘致の方向性について</p> <p><b>3 コミュニティ・スクールの推進について (25分)</b></p> <p>社会が複雑・多様化し、子ども達を取り巻く環境が大きく変化する中で、学校が抱える課題も複雑化・困難化してきております。</p> <p>また、地域社会における人間関係のつながりの希薄化が、今後の地域づくりの大きな課題となっております。</p> <p>こうした中で、学校と地域がパートナーとして連携・協働し、将来を担う人材を地域社会とともに育成し、地域社会の基盤の構築を図る「地域とともにある学校」、コミュニティ・スクールの推進は、これからの学校づくり、地域づくりにとって大変意義のある重要なことでもあります。</p> <p>こうしたことを踏まえて、本市におけるコミュニティ・スクールの推進について、以下質問いたします。</p> <p>(1) 本市の学校運営協議会の現状について</p> <p>(2) 「地域とともにある学校」の考え方について</p> <p>(3) 地域の特性や温度差について</p> <p>(4) 地域の人材の活用について</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>